

# 土砂災害 ハザードマップ

この地図は、令和元年9月26日に土砂災害防止法<sup>\*</sup>に基づき、東京都が指定した「土砂災害警戒区域等」や土砂災害の避難所等を記載したものです。  
<sup>\*</sup>正式名称は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」です。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは

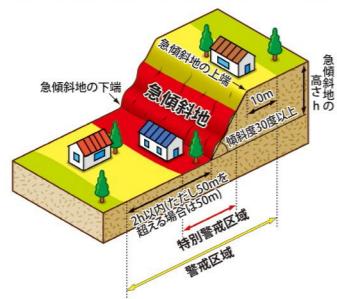
## 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の指定基準

- 地形に基づいた基準によるもので、以下に該当する区域
- 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- 急傾斜地の下端から当該急傾斜地の高さが2倍以内の区域(最大50m)

## 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の指定基準

- 急傾斜地の崩壊があった場合、土石等の移動により建築物の損壊を生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域

### 急傾斜地の崩壊 (かけ崩れ)



\*大雨警報(土砂災害)が発表された段階で区立公園の土砂災害警戒区域は立入禁止になります。



## 凡例

- |       |          |                          |
|-------|----------|--------------------------|
| ① 避難所 | ○ 区役所出張所 | ■ 土砂災害警戒区域<br>(イエローゾーン)  |
| ◎ 区役所 |          | □ 土砂災害特別警戒区域<br>(レッドゾーン) |

## 土砂災害時の避難所

番号	施設名	所在地	番号	施設名	所在地
①	麹町小学校	麹町2-8	④	富士見みらい館	富士見1-10-3
②	九段小学校	三番町16	⑤	神田一橋中学校	一ツ橋2-6-14
③	麹町中学校	平河町2-5-1	⑥	昌平童夢館	外神田3-4-7

